

1 部活動の教育的意義

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。中学校学習指導要領(平成29年3月告示)

「異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力を育成する」小学校学習指導要領(平成29年3月告示)

2 小平市教育委員会の取組

4 今後の部活動について

(1)〔第二次小平市教育振興基本計画における部活動に係る取組〕

- 基本的施策7 学校の経営力向上
 - ・主な取組 多様な主体との連携
- 基本的施策9 地域総がかりでの教育の推進
 - ・主な取組 地域スポーツ人材を活用した子どもの体力・運動能力の向上

(1) 国・都の動き

○学校部活動は、スポーツ・文化芸術に興味・関心のある同行の生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者(部活動顧問)の指導の下、学校教育の一環として行われ、教師の献身的な支援により、我が国のスポーツ・文化芸術振興を担ってきた。
○しかし少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校に地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。

※【資料4】参照

(2)【小平市立学校における部活動の方針の策定】

- 『小平市立学校に係る運動部活動の方針』H31.3
- 『小平市立学校に係る文化部活動の方針』R 2. 2
- ・部活動の適切な運営のための体制整備を図るとともに、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教員の長時間勤務の解消等の観点から円滑に持続可能な部活動を実施できるようにする。

(2) 市の動き

○部活動は、個性や能力の発見や伸長、豊かな人間関係づくりや健全育成など望ましい人間性の涵養、生涯学習の基礎作りなどに寄与する重要な役割を担う一方で、教員異動に伴う持続性や継続性、生徒や顧問教員への負担等の課題もあると認識している。
○市教育委員会は、これらの課題解決のため令和5年5月に「小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会」を設置し、持続可能な部活動の在り方についての検討をはじめた。

【小平市立中学校部活動地域連携・地域移行検討会】

- ①委員構成
文化芸術又はスポーツの有識者及び関係団体代表者、校長、保護者、社会教育関係者
- ②検討委員会における主な検討内容
 - ア 休日の部活動地域移行について
 - イ 平日の部活動地域連携について
 - ウ 部活動に関わる教員の在校時間について
 - エ 地域人材の発掘について

子どもたちの活躍の場であり
子どもたちの居場所である
「部活動」を持続可能なものに！



3 市立中学校における部活動の取組

市立中学校における部活動の現状

- (1) 部活動数 (R4年度実績) 計127部 (運動部87部/文化部40部)
※資料3参照
- (2) 合同部活動の状況
野球部 (小平第二中・小平第四中・上水中)
- (3) 部活動加入率 87.8% (運動部:57.3% 文化部:30.5%)
- (4) 令和5年度 大会等の実績 (R5.12現在)
 - 小平第二中学校 テニス:全国大会・関東大会 水泳・関東大会
 - 小平第三中学校 吹奏楽:全国大会 水泳・関東大会
 - 小平第四中学校 陸上:全国大会・関東大会

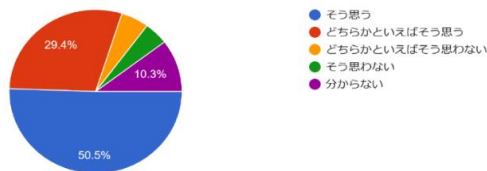
実施期間：令和5年9月4日（月）～15日（金）

対象者：小学校第5・6学年児童とその保護者
中学校第1・2・3学年生徒とその保護者
中学校教員

回答数：小学校第5・6学年児童1,297名、保護者1,148名
中学校第1～3学年生徒1,379名、保護者1,520名
中学校教員126名

小学校第5・6学年児童

・中学校での部活動は楽しみですか



・スポーツに取り組むに当たってあなたの考えはどちらに近いですか



中学校1・2・3年学年生徒

・部活動に所属してよかったことを教えてください（複数回答可・上位3項目抜粋）



・部活動に所属して困ったことを教えてください（複数回答可・上位3項目抜粋）



小学校第5・6学年児童の保護者

・中学校の部活動に期待することを教えてください（複数回答可、上位3項目抜粋）



中学校1・2・3学年生徒の保護者

・子どもが部活動に所属して課題に感じたことを教えてください（複数回答可・上位3項目抜粋）

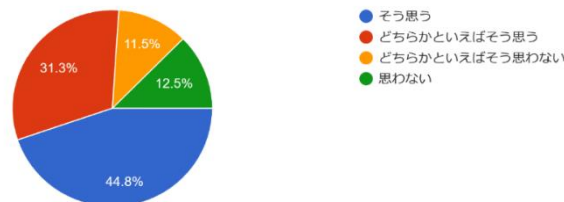


・中学校の部活動を地域クラブ等が担うことについて、期待することはありますか（複数回答可・上位3項目抜粋）

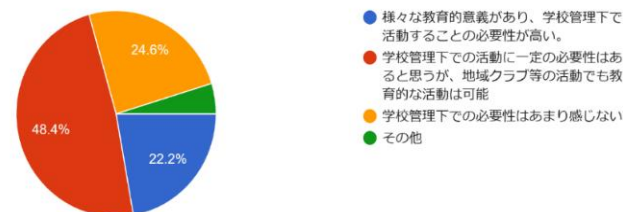


中学校教員

・部活動の指導に負担を感じていますか



・学校部活動の意義・必要性について、どう考えますか



市立中学校で実施している部活動一覧（令和4年度）

資料3

運動部(全17種目)

部活動	部活動数	男子	女子	計
サッカー	8	240	10	250
バスケットボール	15	248	157	405
バレーボール	10	98	198	296
ソフトテニス	6	23	171	194
卓球	8	247	81	328
ラグビー	1	1	0	1
軟式野球	7	121	2	123
柔道	2	2	1	3
剣道	6	60	69	129
陸上競技	6	112	86	198
水泳	4	11	8	19
新体操	2	0	4	4
硬式テニス	6	133	94	227
バドミントン	3	79	75	154
ソフトボール	1	0	7	7
ハンドボール	1	18	7	25
総合運動・スポーツ	1	42	23	65
合計	87	1435	993	2428

文化部(全18種目)

部活動	部活動数	男子	女子	計
吹奏楽・ブラスバンド	8	61	255	316
美術	7	55	284	339
華道	2	6	34	40
ボランティア	2	20	12	32
演劇	2	12	34	46
家庭	5	16	103	119
PC・コンピュータ	2	70	9	79
合唱	1	0	14	14
百人一首	1	22	5	27
伝統文化	1	19	1	20
イラスト	1	6	42	48
将棋	1	10	0	10
読書	1	74	12	86
チャレンジ	2	11	10	21
箏曲	1	0	18	18
文芸	1	2	4	6
英語	1	5	12	17
IT研究	1	48	4	52
合計	40	437	853	1290

1 背景

スポーツ・文化芸術活動は、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、活動を共にするあらゆる人が、その喜びを分かち合い、感動を共有することを可能とするもの。部活動には、教育的意義に加え、スポーツ・文化芸術活動に親しむ身近なきっかけとしての役割も期待される。

課題

- ・児童・生徒のニーズの多様化
- ・人口減少に伴う部活動の縮小
- ・教員の業務負担 など



将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を確保

『持続可能な部活動の在り方の検討が必要』



2 国の動き

H29.6 中教審へ諮問

『新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について』

H30.3 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

H30.12 文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

H31.1 中教審より上記諮問への答申

R3.10 スポーツ庁 運動部活動の地域移行に関する検討会議設置

R4.2 文化庁 文化部活動の地域移行に関する検討会議設置

R4.12 スポーツ庁・文化庁

『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』策定

3 都の動き

H30.4 運動部活動の在り方に関する方針作成

H31.3 文化部活動の在り方に関する方針作成

R4.7 部活動検討委員会 実施

R5.3 『学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』

『学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画』策定



【国ガイドラインの概要】

部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

- ・まずは休日における地域環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）